

深層崩壊溪流(小流域)レベル評価マップ

83 - 37
渡良瀬川
(第四紀堆積物)

<注釈>

- ・深層崩壊溪流(小溪流)レベル評価マップは、国土交通省が土木研究所資料第4115号「深層崩壊の発生の恐れのある溪流抽出マニュアル(案)」を用いた調査結果に基づき作成しました。
- ・溪流レベル評価は、空中写真判読や地質図、地形図などにより、机上調査で評価する簡易的な評価手法を用いており、現地踏査やボーリング調査等を踏まえた設計を行っている構造物の安全性等の評価を左右するものではありません。
- ・溪流レベル評価は、評価区域内での相対的な評価を行うために、評価区域毎にその区域における実績(崩壊跡地分布)を最も確度良く再現出来るように評価指標を最適化しており、異なる評価区域間で、評価結果を比較することはできません。
- ※ あくまでも当該評価マップ内における相対評価を行っているものであり、他エリアの評価マップにおいて同じ評価レベル結果であったとしても、危険度が同程度であるということを示すものではありません。
- ・溪流レベル評価は、複数の斜面を有する一定面積(約1km²)の溪流毎に、相対的な深層崩壊の発生危険度を評価したものであり、個別の斜面の危険性を判断するものではありません。
- ・この評価結果は、深層崩壊の素因となる要素について相対評価したものです。なお、平成23年台風12号による紀伊山地での災害においては、相対的な危険度が「低い」評価となった場所でも深層崩壊が発生した事例があります。
- ・この評価結果は、平成24年9月までの調査結果に基づくものであり、今後の調査・研究によっては評価結果等が変わることがあります。

<凡例>

- 評価区域
- 相対的な危険度の高い溪流
- 相対的な危険度のやや高い溪流
- 相対的な危険度のやや低い溪流
- 相対的な危険度の低い溪流

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第297号)
なお、この地図を複製する場合は、測量法に基づき、国土地理院長の承認を得なければならない。

0 5 10 15 20 25 30 35 km